

安全点検者が不安全行動！

管理者でもうっかり安全ルール違反！

11月8日、仕業検査の2本目にS総括助役が安全点検と称して仕業B班の作業点検につきました。仕業検査が終わり、庫2番線の作業表示灯をA担当が復位しようとした時、S総括助役は庫2番線から1番線に向かい左右確認を行い、線路横断をしようとした。

しかし、この時、庫1番線に電車が近づきつつあったのです。

一旦停止、左右確認はただのお題目か！

S総括助役が線路横断をした、まさにその時、1836A19:15着のX21編成が洗浄線も更にポイントも超えて庫1番線に入線しようとしていました。その距離はおよそ30メートル。そのことに気付いていないのは本人だけでした。S総括助役は、一旦停止し左右を確認していました。一体どこを見ていたのでしょうか。庫2番線にいた社員から「おい！電車」と言われ、はじめて接近している電車に気が付いたようです。

流石！自らの非違行為を上長に報告！

S総括助役はこの非違行為を上長に報告したようです。帰りがけに、「これから報告書を書く」といって庁舎に上がって行きました。あっぱれ！方や、法廷では証人として出廷した丹藤助役などは、自身が犯した非違行為（ヘルメットを被らず庫内を歩行）に対して「急に言われてもわからない」の一点張り、ここに管理者としての質の違いが表れています。

部下の失態に緊急所長訓示！

翌11月9日、出勤点呼において、この事象について所長訓示がありました。その内容は、「触車について取り組んできたが、ルール違反が発生した。運転士からの報告や汽笛吹鳴はなかったものの、電車が洗浄線を越えているのに線路横断をした。これからは一層ルールを守ろう」というものでした。

仕業検査評価シートは存在した！

仕業検査の作業点検に経験のないS総括助役は、点検中にしきりにバインダーを開いて何やら確認していました。詰所に帰り聞いてみたら、「仕業検査の手順など覚えられないわ」と言うので、「何か見てますの、評価シートはあるのですか」と質すと、「ある」と明言。更に、「裁判では、どの管理者も『ない』と言ってるが」と切り込むと、またしても「ある」と明言したのです。仕業の評価シートはやはり存在していたのです。証言された管理者のみなさん！嘘はいけませんよ。